

国総建第303号  
平成23年3月14日

建設業団体等の長 殿

国土交通省総合政策局建設業課長

東京電力の計画停電に伴う節電の徹底について（通知）

標記については、政府の緊急災害対策本部より所管の団体に対し、下記について徹底するよう指示がありましたので、通知いたします。

記

1. 徹底した節電
2. 支障が生じる場合においても、それを最小限に抑制するための方策の検討と早急な実施

## 全省庁徹底事項

緊急災害対策本部

本日（3月14日）より計画停電が始まる。これにより様々な支障が生じることとなるが、各省庁の業務及び所管の事業においても、これらの支障を最小限とするため、各省庁内及び所管の事業者・関係団体に対して

1. 徹底した節電
2. 支障が生じる場合においても、それを最小限に抑制するための方策の検討と早急な実施

について、本日午前中に徹底すること。

なお、本日未明に官房長官が実施した会見の概要を添付する。

## 官房長官会見発言メモ (2011. 3. 14 月 5:15 メド)

国土交通省

番号 153

「計画停電を実施するに当たっての国民の皆様へのお願い」

- 1 昨晚、菅総理がお話ししたように、東京電力管内において、今朝から計画停電を実施いたします。東京電力管内の皆様には、大変、ご不便をおかけしますが、何卒、節電にご協力をお願いいたします。
- 2 なお、計画停電は、計画区域内において、電力供給が止まる可能性があるということです。したがって、計画区域内でも電気が使えることもあり得ます。逆に、電気が使えるからと言って、計画停電が行われていない訳ではありません。
- 3 東京電力管内の国民の皆さんのご協力により、計画停電の実施時間や対象地域を少なくすることが可能になります。力を合わせて努力しましょう。
- 4 今回の計画停電については、周知期間が短く、

対象となる人口が非常に多いこともあり、開始に当たって、若干の混乱も予想されます。

- 5 こうした中、人口呼吸器をお使いの方々など、停電により支障の生じる患者さんもおられます。その対応にも万全を期しておりますが、そうした方々のご不便をできるだけ軽減するためにも、東京電力管内の国民の皆様への節電へのご協力が必要です。
- 6 本日は、その初日であり、立ち上がりの午前中は、特に、計画停電区域以外の皆さんにも、徹底した節電をお願いします。
- 7 東京電力から大口需要者に対する協力依頼も行っておりますが、国民の皆様への最大限のご協力をお願いしますので、今から、節電を始めてください。

何卒よろしくお願いいたします。